



令和5年度 学校要覧

東京都立町田の丘学園

本校舎

〒195-0063 東京都町田市野津田町2003番地

電話番号：042-737-0570

ファクシミリ：042-737-0580

URL：<http://www.machida-sh.metro.tokyo.jp>

山崎校舎

〒195-0075 東京都町田市山崎1丁目2番17号

電話番号：042-792-4260

ファクシミリ：042-792-4264

URL：<http://www.machida-sh.metro.tokyo.jp>

目 次

I	学校のあゆみ	1
II	学校経営計画	3
	学校経営報告	6
III	教職員	10
IV	学級編制数及び児童・生徒の実態	10
V	教育計画	
1	学校教育目標	11
2	6学部の教育目標	11
3	各学部の授業時数の配当表	
	・ A 部門（肢体不自由教育部門）	
	小学部	12
	中学部	14
	高等部	16
	・ B 部門（知的障害教育部門）	
	小学部	35
	中学部	36
	高等部	37
4	令和5年度 年間行事予定	
	・ A 部門（肢体不自由教育部門）	38
	・ B 部門（知的障害教育部門）	39
5	使用教科書	40
VI	運営組織等	
	東京都立町田の丘学園管理運営規程	41
VII	学校運営連絡協議会	
	都立町田の丘学園 学校運営連絡協議会設置要綱	49
	令和4年度 学校運営連絡協議会実施報告書	50
VIII	高等部卒業生進路先状況	52
IX	防災・安全対策	53
X	予算概要	60
XI	施設設備概要	61
	アクセス	63
	校歌	65

I 学校のあゆみ

- 昭和 47 年 12 月 27 日 学校設置（都条例 138 号）
- 48 年 1 月 10 日 初代校長 高野 信寛 就任
- 3 月 31 日 仮設校舎完成（町田市山崎町 1140 番地、町田市より無償提供）
- 4 月 12 日 開校式並びに第 1 回入学式（精神薄弱教育小学部 3 学級認可）
- 50 年 3 月 20 日 町田市野津田町 2003 番地に完成した本校舎へ移転
- 4 月 1 日 精神薄弱教育と肢体不自由教育の併置校となる。
- 51 年 4 月 1 日 第 2 代校長 長友 邦明 就任（初代校長、都立久留米養護学校に転補）
- 52 年 4 月 1 日 高等部設置（精神薄弱教育高等部 1 学級）
- 53 年 3 月 25 日 高等部校舎完成
- 5 月 22 日 高等部校舎落成式及び開校 5 周年記念式典
- 55 年 4 月 1 日 第 3 代校長 尾崎 勝 就任（第 2 代校長、都立品川ろう学校に転補）
- 在宅訪問教育開始（島田療育園児対象）
- 56 年 11 月 13 日 昭和 56 年度「歯の健康づくり推進協力校」となり、全国学校歯科保健
研究大会で研究発表。
- 58 年 2 月 26 日 開校 10 周年記念式典、校歌制定
- 59 年 4 月 1 日 第 4 代校長 福田 雅 就任
- 60 年 4 月 1 日 新設された都立多摩養護学校に児童・生徒 134 名転校
- 61 年 4 月 1 日 第 5 代校長 杉山 正昭 就任（第 4 代校長、都立矢口養護学校に転補）
- 62 年 7 月 6 日 プール改築
- 平成 2 年 4 月 1 日 第 6 代校長 板倉 捷重 就任
- 3 年 4 月 1 日 心身障害児理解教育地域推進校となる。
- 4 年 12 月 5 日 開校 20 周年記念式典を挙げる。
- 5 年 4 月 1 日 第 7 代校長 塚田 清 就任（第 6 代校長、都立八王子盲学校に転補）
- 9 年 4 月 1 日 第 8 代校長 浅井 松子 就任
- 12 月 25 日 校舎大規模改修のため仮設校舎に移転（町田市山崎町 569-1 番地）
- 11 年 7 月 26 日 本校舎に復帰
- 12 年 4 月 1 日 第 9 代校長 吉瀬 正則 就任（第 8 代校長、府中朝日養護学校に転補）
- 9 月 30 日 校舎改修記念式典を挙げる。
- 13 年 6 月 14 日 東京都立町田養護学校運営連絡協議会を設置する。
- 12 月 25 日 インターネットに学校ホームページを開設する。
- 14 年 9 月 30 日 開校 30 周年記念式典を挙げる。
- 11 月 1 日 リサイクル推進校に指定される。
- 11 月 16 日 30 周年を祝う会を挙げる。
- 16 年 4 月 1 日 第 10 代校長 市川 健一 就任（第 9 代校長、王子養護学校に転補）
- 職業教育推進の充実事業に指定される。
- 19 年 5 月 11 日 地域との連携による部活動振興実施校に指定される。
- 5 月 31 日 増築校舎（5 教室）完成
- 20 年 4 月 1 日 「東京都立町田の丘学園」に学校の名称変更をする。
- 職業教育推進校に指定される。

21年	4月 1日	第11代校長 神山 寛 就任 (第10代校長 勇退) 外部専門家の導入
22年	2月 27日	公開研究会開催 (以降、毎年開催)
24年	4月 1日	第12代校長 明官 茂 就任 (第11代校長 勇退)
	12月 17日	開校40周年記念式典を挙げる。創立40周年記念誌発行
	3月 31日	山崎校舎完成 (町田市山崎1丁目2番17号)
27年	4月 1日	第13代校長 村野 一臣 就任 (第12代校長 勇退) 知的障害教育部門小学部、中学部山崎校舎に移転
28年	4月 1日	特別支援学校における宿泊防災訓練指定校 肢体不自由教育部門に学校介護職員を導入 知的障害教育部門に外部専門員を導入
30年	4月 1日	第14代校長 茂木 裕之 就任 (第13代校長立川ろう学校に転補) 職業教育の充実事業 日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業 都立特別支援学校における社会貢献活動モデル事業 特別支援学校における芸術教育の推進事業
	7月 1日	改築工事開始
31年	2月 27日	「菓子製造営業許可」を取得
	4月 1日	知的障害教育部門高等部に学校設定教科「日本の伝統・文化」開講 都立特別支援学校における社会貢献活動モデル事業 特別支援学校における芸術教育の推進事業
令和 2年	4月 1日	第15代校長 緒方 直彦 就任 (第14代校長青鳥特別支援学校に転補) 肢体不自由教育部門高等部に学校設定教科「日本の伝統・文化」開講
	8月 20日	東校舎棟完成 供用開始
3年	4月 1日	医療的ケア児の保護者付添い期間の短縮化モデル事業
4年	4月 1日	第16代校長 三浦 昭広 就任 (第15代校長永福学園に転補) 体育健康教育推進校指定
	8月 17日	管理校舎棟一部完成 供用開始
5年	1月 10日	開校50周年を祝う会を実施する。
	3月 20日	西校舎棟・管理校舎棟完成 供用開始

令和5年度 東京都立町田の丘学園 学校経営計画

本校は、肢体不自由教育部門及び知的障害教育部門に小学部・中学部・高等部が設置されている特別支援学校である。保護者や地域、関係機関と連携し、児童・生徒一人一人に応じた両教育部門における専門性の高い指導を行うことで、児童・生徒の可能性や能力を最大限に伸長する。

そして、東京都の教育目標、本校の教育目標及び東京都特別支援教育推進計画（第二期）の基本理念である「共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸長して、社会参加・貢献できる人間を育成」を具現化させる学校を目指す。

1 目指す学校像

- (1) 児童・生徒の人権を尊重するとともに、安心して主体的に学習できる学校
- (2) 保護者・地域のニーズに的確に応え、地域に貢献できる学校
- (3) 教職員一人一人が自分の力を発揮でき、矜持をもてる学校

2 まちおかビジョン

- (1) 仲間を大切にし、思いやりと規範意識のある児童・生徒の育成
- (2) 自立を目指し、社会参加しようとする児童・生徒の育成
- (3) 主体的に考え行動し、豊かな個性をもつ児童・生徒の育成

3 学校教育目標

－ひとりひとりの子どもに生きる力を育てるために－

- (1) じょうぶな体と明るい心を育てる。
- (2) 日常生活や社会生活に必要な基礎的習慣や態度を育てる。
- (3) すすんで遊び、学び、働く力を育てる。
- (4) 友達と仲良く協力し合う心を育てる。
- (5) 自分の考えや気持ちを伝え合う力を育てる。

4 中期目標と方策

- (1) 人権尊重の精神に基づく教育活動の推進
 - ア いじめや体罰、不適切な指導等のない人権に配慮した教育の徹底と早期発見・早期対応・未然防止に関する組織的な取組の充実
 - イ 教育活動全体を通じた道徳教育の推進及びSOSの出し方に関する教育の実施
 - ウ 児童・生徒の心情や生活年齢等に配慮し、人権を尊重する教育活動の推進
- (2) 特色ある教育活動の充実及び児童・生徒の学びの確実な保障
 - ア 学習指導要領に基づいた教育課程（教科指導等）の充実
 - イ 両教育部門が連携した研究活動等による各教科及び自立活動等の指導の充実
 - ウ 各学部における一貫したキャリア教育の推進
- (3) 安全・安心な学習環境の整備及び地域と連携した防災対策等の強化
 - ア 実際に想定した避難訓練や宿泊防災訓練等の実施と学校全体の防災意識及び対応力の向上
 - イ 両校舎の定期的な安全点検による施設・設備の適切な維持・管理
 - ウ 防災・防犯・事故等の未然防止に関する指導の充実
- (4) 地域に開かれた教育の展開及び特別支援教育に関する理解推進
 - ア 地域関係機関（教育・福祉・労働・医療等）及び企業との連携促進
 - イ 町田市教育委員会と連携した副籍制度、交流及び共同学習、教員の専門性向上を図る取組の充実
 - ウ エリア内の小学校・中学校及び都立高等学校への支援の強化

- (5) 新校舎本格使用に係る円滑な教育環境整備と業務遂行
 - ア 工事期間中の安全点検徹底及び山崎校舎不要物品の計画的な廃棄
 - イ 令和6年度2学期からの円滑な校舎統合に向けた対応
 - ウ 令和6年度の通学区域変更に関する保護者・関係部署と連携した対応
- (6) 学校における働き方改革の推進
 - ア 業務の効率化や職場環境の整備等の促進
 - イ 管理職による全教職員の健康管理の徹底
 - ウ 管理職による教職員の年休取得及び在勤時間の把握による超過勤務状況の改善

5 今年度の重点目標

- (1) 人権尊重の精神に基づく教育活動の推進
- (2) 児童・生徒の健康・安全を最優先にした教育活動の充実
- (3) タブレット端末、デジタル教材の一層の活用と情報発信及び管理の徹底
- (4) 通学区域変更に係る児童・生徒の丁寧な引継ぎと対応
- (5) 令和6年度2学期に向けたB小・中学部の円滑な教育活動実施の対応

6 今年度の取組目標と具体的方策

(1) 人権を尊重した教育の徹底

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	体罰及び不適切な指導の根絶及び、いじめ防止の徹底	体罰0、いじめ0
②	個人情報の適正な管理の徹底	個人情報事故0
③	人権に配慮した呼称及び丁寧な言葉遣いの徹底	満足度95%以上
④	道徳教育の視点を明確に位置付けた指導の推進	重大事故0
⑤	ハラスメント防止	ハラスメント0
⑥	人権に関する定期的な研修の実施	3回/年

(2) 教育課程と学習指導（自立活動を含む）

①	学習指導要領に基づいた教育課程（教科指導等）の充実	満足度95%以上
②	個に即した個別指導計画作成（自立活動流れ図含む）と指導の充実	満足度95%以上
③	個に応じた教材・教具の工夫に向けた研修会実施	1回/年
④	各教科等でのタブレット端末活用を通じた授業の推進	3回/学期
⑤	高等部作業学習等を通じた地域と連携した教育活動の一層の推進	両部門3回/年
⑥	教科学習等におけるA・B部門の交流及び共同学習の実施（高等部）	3回/年

(3) 進路指導

①	キャリア教育に関する保護者満足度の向上	満足度95%以上
②	全生徒の進路希望の実現（企業就労等）	進路実現100%
③	A・B部門（中学部・高等部）におけるインターンシップ等の充実	希望者全員実施
④	自己肯定感を高める社会貢献活動の積極的な実施	全校で30回/年
⑤	キャリア教育学習会、進路講演会等実施と情報提供の充実	4回以上/年
⑥	町田市、関係機関、企業との連携の強化（各種連絡会の開催）	3回程度/年

(4) 生活指導

①	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底と計画的な研修実施	3回以上/年
②	人権や発達段階等に即した指導、共感的で見通しのもてる指導実施	満足度95%以上
③	校内の環境整備と教室の整理整頓のための環境整備日の設定	1回/月
④	スクールバスに関する研修会・懇談会等の実施	4回/年
⑤	運行会社との連携によるS Bと専用車両の安全管理及び安全運行	事故0
⑥	教育活動全体を通じた挨拶及び返事に関する指導の推進	全教職員で実施

(5) 特別活動・その他

①	高等部における主権者教育・消費者教育の充実（社会、家庭）	各3時間／年
②	毎月のテーマ掲示による読書活動の推進	1回／月
③	部活動の大会・発表会等への参加と安全に留意した活動徹底	部活動事故0
④	社会性や豊かな人間性を育む指導と安全指導の実施	重大事故0
⑤	高等部HRでの「SOSの出し方に関する指導」の実施	1回／学期
⑥	児童・生徒一人一人に応じた係活動、役割分担等の位置付け	一人一役

(6) 安全・安心、健康・体力づくり

①	保護者・地域と連携した防災・防犯訓練の実施	各1回／年
②	教育活動全体を通じた健康・体力づくりの推進	体育健康教育推進校の取組
③	新校舎本格使用に係る教育環境整備と安全管理の徹底	満足度95%以上
④	アレルギー対応訓練、AED講習・救命救急訓練等実施	各1回以上／年
⑤	医療的ケアに関する事故の未然防止と緊急時の対応力向上	研修2回、事故0
⑥	ヒヤリハット事例の積極的な蓄積と共有を通じた未然防止の徹底	事故0

(7) 広報、地域交流、地域支援等

①	町田市内小・中学校（特別支援学級・教室）との連携強化	巡回10回以上／年
②	高等学校における発達障害教育支援のための訪問等の実施	担当校1回以上／年
③	町田市内小・中学校及び野津田高校との交流推進	各学部1回以上／年
④	就学前機関（幼稚園・保育園）との連携強化及び指導助言の実施	10回以上／年
⑤	HPの内容充実とタブレット端末活用の積極的な情報発信	HP更新200回以上
⑥	教材集の充実及び地域への情報発信	30本／年

(8) 学校運営・組織体制

①	服務事故防止研修、ヒアリング等による服務規律の徹底	事故0
②	閉庁日、定時退庁日等の設定、年休取得促進による働き方改革推進	平均超過勤務2.5h/月
③	クリーンデスクと個人情報管理徹底に向けた環境整備日の設定	1回／週、1回／月
④	通学区域変更に係る児童・生徒の丁寧な引継ぎと対応	懇談会等の実施
⑤	令和6年度2学期に向けたB小・中学部の円滑な教育活動実施対応	合同会議等の実施
⑥	適切な予算編成及び計画的な予算執行の徹底（一需センター契約）	センター契約60%

令和4年度の学校経営計画の達成状況等について以下の通り報告する。

1 本年度の経営の重点テーマ

- (1) 人権尊重の精神に基づく教育活動の推進
- (2) 児童・生徒の健康・安全を最優先にした教育活動の充実
- (3) 校舎改築に係る円滑な教育環境整備

2 今年度の取組目標と具体的方策、数値目標及び結果

【評語】 A：達成（目標値以上） B：ほぼ達成（目標値の90%以上）
C：やや未達成（目標値の80%以上90%未満） D：未達成（目標値の80%以下）

(1) 人権を尊重した教育の徹底

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等	結果
①	・体罰及び不適切な指導の根絶及び、いじめ防止の徹底	体罰0、いじめ0	A:体罰0、いじめ0
②	・個人情報の適正な管理の徹底	個人情報事故0	A:個人情報事故0
③	・丁寧な言葉遣いと指導、肯定的な注意喚起の徹底	保護者満足度 95%以上	B:学校評価保護者 満足度92.4%
④	・道徳教育的な視点を取り入れた指導の推進	重大事故0	A:重大事故0

(2) 教育課程と学習指導（自立活動含む）

①	・学習指導要領改定の趣旨を踏まえた教育課程の充実	保護者満足度 95%以上	B:学校評価保護者 満足度94.0%
②	・児童・生徒一人一人に即した個別指導計画作成	保護者満足度 95%以上	A:2回実施 保護者満足度96.2%
③	・個別指導計画の保護者面接の実施及び保護者満足度の向上	2回/年、保護 者満足度95%	
④	・個別指導計画に基づく各教科等及び自立活動の指導充実	保護者満足度 95%以上	
⑤	・各教科等における図書コーナー等の活用を通じた読書活動の推進	取組3回以上/ 年	A:取組各学期1回以上
⑥	・教科学習等における A・B 部門の交流及び共同学習の実施(高等部)	3回/年	A:作業学習で10回以上
⑦	・ICT 機器の積極的活用及びデジタル教材(動画等)の作成	5本以上/学部 作成	A:各学部5本以上作成

(3) 進路指導

①	・キャリア教育に関する保護者満足度の向上	保護者満足度 95%以上	B:学校評価保護者 満足度95.9%
②	・全生徒の進路希望の実現（企業就労等）	希望者全員 100%	B:企業就労希望 達成率90%
③	・A・B 部門(中学部・高等部)におけるインターンシップ等の充実	希望者全員 100%	A:希望者全員実施
④	・社会貢献活動の積極的な実施	30回以上/年	B:28回実施
⑤	・キャリア教育学習会、見学会、進路講演会等の実施及び情報提供の充実	4回以上/年	A:4回実施

⑥	・町田市、関係機関、企業との連携の強化 (各種連絡会の開催)	連絡会 3 回 程度/年	A:5回実施
---	-----------------------------------	-----------------	--------

(4) 生活指導

①	・いじめの早期発見・早期対応の徹底と計画的研修実施	3回以上/年	A:研修3回実施
②	・人権に配慮した呼称、言葉遣い等の徹底と定期的な研修の実施	全教職員、 3回/年	A:3回実施
③	・校内の環境整備と教室の整理整頓のための環境整備日の設定	1 回/月	A:月1回実施
④	・スクールバスに関する研修会・懇談会の実施	4回/年	A:4回以上実施
⑤	・生活指導部と運行会社との連携による SB 及び専用車両の安全運行	事故0件	A:事故 0件
⑥	・B 高等部における「武道」の指導を通じた礼節(時を守り、場を清め、礼を正す)に関する指導の実施	各学年3回以上	A:各学年3回実施

(5) 特別活動・その他

①	・各教科等における主権者教育・消費者教育の充実(職業、家庭科)	各3単位/年	A:各3単位実施
②	・図書コーナー等を活用した学級活動・ホームルーム活動の充実	1回程度/月	A:月1回実施
③	・部活動の大会・発表会等への積極的参加と安全に留意した活動徹底	部活動事故0	A:部活動事故0
④	・教室環境の整備と安全指導等の徹底	負傷事故0	D:負傷事故3件発生(骨折等)
⑤	・高等部 HR での「SOS の出し方に関する指導」の実施	1回/学期	A:AB 高等部毎学期実施

(6) 安全・安心、健康づくり

①	・保護者・地域と連携した防災訓練等の実施	各 1 回/年	A:各 1 回実施
②	・医療的ケア保護者付添短縮、専用通学車両看護師同乗率の増加	1か月以内 90%以上	A:1か月以内で終了 90%以上達成
③	・工事期間中の安全点検徹底、不要物品の計画的な廃棄	点検3回/年	A:点検3回計画実施
④	・校舎改築に係る円滑な教育環境整備と業務遂行	保護者満足度 95%以上	A:安全に関する満足度 98%
⑤	・AED 講習会、救命救急訓練等の実施による対応力の向上	1 回以上/年	A: 1回以上実施
⑥	・保健関係の研修実施等による健康に関する事故の未然防止の徹底	事故0	A:健康に関する事故0
⑦	・知的障害教育部門における医療的ケアの理解及び実施体制の構築	研修2回/年	A:研修2回実施

(7) 広報、地域交流、地域支援等

①	・町田市内小・中学校(特別支援学級・教室)との連携強化	巡回10回以上 /年	A:13回実施
②	・高等学校における発達障害教育支援のための訪問等の実施	各校1回以上/ 年	B:全5校中4校で実施
③	・指導方法等の研修会の実施	2回以上/年	A :15回実施
④	・就学前機関(保育園・幼稚園)との連携強化及び指導助言の実施	10回以上/年	B:8回実施

⑤	・HP の内容充実と積極的な情報発信	HP 更新250回以上	A: 250回以上更新
⑥	・教材集の充実及び地域への情報発信	30本/年	A:30本発信

(8) 学校運営・組織体制

①	・服務事故防止研修、ヒアリング等による服務規律の徹底	事故0	A:服務事故0
②	・閉庁日、定時退庁日等の設定、年休取得促進による働き方改革の推進	平均超過勤務時間 25h以下/月	A:月平均23時間
③	・クリーンデスクと個人情報管理徹底に向けた環境整備日の設定	1回/週 1回/月	A:1回/週、1回/月実施
④	・電子決済によるペーパーレスの促進	全決済の90%	A:電子決済率98.8%
⑤	・管理職と保護者との懇談会等の実施	3回以上/年	A:3回実施
⑥	・適切な予算編成及び計画的な予算執行の徹底 (一需センター契約)	センター契約 60%	A:センター契約 51.6%
⑦	・防災教育推進委員会における福祉避難所等に関する検討	2回/年	A:2回実施

3 本年度のまとめと令和5年度に向けた方針

(1) 本年度のまとめ

ア 全体

本年度も新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当初予定していた教育活動を一部変更して実施することとなった。

そのような中、学校評価アンケートの保護者回答（以下「学校評価（保護者）と記す）」について、「A（達成）」「B（ほぼ達成）」の肯定的な評価割合は、93.9%であった。

イ 人権を尊重した教育の徹底

人権に関する学校評価（保護者）の肯定的な評価の割合は、92.4%であった。昨年度は、94.8%であり微減している。人権研修等の実施を通し、丁寧な言葉遣いと指導、肯定的な注意喚起の徹底について取り組む必要がある。また、学校運営連絡協議会か、児童・生徒の呼称の在り方について提言を受けた。真摯に対応したい。

ウ 教育課程と学習指導（自立活動を含む）

学習指導に関しては、学校評価（保護者）において肯定的な評価の割合は、96.2%であった。しかし、ICT機器を活用した学習に関する評価に関しては、肯定的な評価が71.1%と他の項目と比較して低い評価であったため、ICT機器の学習における利活用を引き続き促進するとともに、活用状況などについての情報発信が課題である。

エ 進路指導

進路指導・キャリア教育に関しては、学校評価（保護者）において肯定的な評価の割合は、95.9%であった。

一方、進路指導における情報提供に関する学校評価での肯定的評価は、小・中学部が95.9%、高等部が94.7%であった。高等部の保護者に対する情報提供の内容や方法の充実を図ることが課題である。

また、社会貢献活動は、数値目標に2回足りなかったのは、コロナ禍の影響によるものであった。

次年度は目標達成できるよう取り組み、児童・生徒の自己肯定感の向上と社会貢献の意識の醸成を高めていく。

オ 生活指導

生活指導に関しては、学校評価において「子供たちは、心配や不安なく学校生活を送っていますか」の質問に対して、肯定的評価が90.6%であった。子供の心理的ケアやSOSの出し方指導を通し、肯定的評価の向上を図ることが課題である。

一方、「生活指導、環境整備、防災、安全対策等への取組は十分に行われていますか」の質問に対しては、肯定的評価が98.1%であった。引き続き、防災については、いつ・どこで発生するか分からないという高い危機意識をもって取り組む。

カ 特別活動・その他

「子供たちは、期待通りの楽しい学校生活が送れていますか」の質問に対して、肯定的評価が92.8%であった。今年度、感染防止策を講じて宿泊行事や校外学習（日帰り）を実施しました。次年度についても、学校行事等を通じて楽しい体験ができるようにする。

また、成人年齢の引下げに伴い、高等部における消費者教育、主権者教育の充実を今後も図っていく。

キ 安全・安心、健康づくり

安全・安心、健康づくりに関しては、学校評価において「日頃の生活指導、環境整備、防災、安全対策等への取組は、十分に行われていますか」の質問に対し、肯定的評価が98.1%であった。

また、「感染症対策など健康への取組は十分に行われていますか」の質問については、肯定的評価が97.8と高い評価を得ている。

なお、アレルギー対応や保健面での事故は0件であった。引き続き、アレルギー対応や医療的ケアの確実な実施について保健給食部等を中心として組織的に取り組んでいく。

ク 広報、地域交流、地域支援等

広報、地域交流、地域支援等に関しては、学校評価において「学校は、保護者や地域に対して、必要な情報を発信できていますか」の質問に対し、肯定的評価が96.7%であった。

今年度、学校間交流活動を対面式やオンラインで実施した。次年度は、一層活発に実施していきます。

また、高等学校を対象とした発達障害教育支援について、引き続き支援の充実を図っていく。

ケ 学校運営・組織体制

学校運営・組織体制に関しては、「保護者と教員とのコミュニケーションは十分に取れていますか」という質問に対し、肯定的評価が94.4%であった。PTAとの連携を一層深めるとともに、管理職と保護者との懇談会等を定期的実施することで、コミュニケーションの促進を図っていく。

また、ライフ・ワークバランスを進めることにより、教職員の心身の健康を守ることで教育活動の維持・向上を図っていく。

(2) 令和5年度の方針

令和4年度の取組を継続するとともに、以下の点を重点として、学校経営及び教育活動等の改善・充実を図っていく。

ア 人権尊重の精神に基づく教育活動の推進

- ・体罰及び不適切な指導の根絶及び、いじめ未然防止徹底（体罰、いじめ0）
- ・個人情報の適正な管理の徹底（個人情報に関する事故0）
- ・人権に配慮した呼称及び丁寧な言葉遣いの徹底（苦情0、満足度95%）等

イ 児童・生徒の健康・安全を最優先にした教育活動の充実

- ・保護者・地域と連携した防災・防犯訓練の実施（1回）
- ・教育活動全体を通じた健康・体力づくりの推進（満足度95%以上）
- ・新校舎本格使用に係る円滑な教育環境整備と業務遂行（満足度95%）等

ウ タブレット端末、デジタル教材の一層の活用と情報発信及び管理の徹底

- ・各教科等でのタブレット端末活用を通じた授業の推進（学期3回）
- ・HPの内容充実とタブレット端末活用の積極的な情報発信（HP更新200回以上）等

エ 通学区域変更に係る児童・生徒の丁寧な引継ぎと対応

- ・通学区域変更に係る児童・生徒の丁寧な引継ぎと対応（懇談会等実施）

オ 新校舎本格使用及び山崎校舎の教育環境整備

- ・教室環境の整備と安全指導の徹底（負傷事故0）
- ・新校舎本格使用に係る円滑な教育環境整備と業務遂行（満足度95%）

Ⅲ 教職員

職名	校長	副校長	主幹教諭	指導教諭	主任教諭	教諭	主任養護教諭	養護教諭	経営企画室						副校長マネジメント支援員	非常勤教員	非常勤看護師	学校介護職員
									課長	事務職員	栄養士	看護師	技能職員	会計年度任用職員				
人数	1名	3名	10名	0名	36名	104名	1名	2名	1名	5名	2名	1名	4名	5名	1名	6名	15名	20名

Ⅳ 学級編制数及び児童・生徒の実態

1 児童・生徒及び学級編制

(令和5年5月1日現在)

		(児童・生徒数) 372名								(学級数) 78学級				
肢体不自由教育部門		1年	2年	3年	4年	5年	6年	訪問	計	普通学級	重重学級	訪問学級	計	担任数
	小学部	4	2	6	8	5	3	4	32名	6	4	2	12	17名
	中学部	3	1	4				0	8名	3	0	0	3	5名
	高等部	3	5	5				3	16名	3	1	0	4	10名
	A部門計								56名	12	5	2	19	32名
知的障害教育部門		1年	2年	3年	4年	5年	6年		計	普通学級	重重学級	自閉症学級	計	担任数
	小学部	13	16	13	15	23	19		99名	8	6	8	22	38名
	中学部	26	25	28					79名	10	4	3	17	26名
	高等部	48	43	47					138名	17	3		20	41名
	B部門計								316名	35	13	11	59	105名